

平成 30 年度 第 1 回 八戸市男女共同参画審議会 議事録

日 時 平成 30 年 7 月 10 日 (火) 10 時 30 分～11 時 43 分
場 所 八戸市庁本館 3 階 議会第三委員会室
出席委員 9 名 浮木委員、北向委員、慶長委員、瀧澤委員、堤委員、
鈴木委員、中山委員、二村委員、松石委員

●司会：定刻となりましたので、ただ今より「平成 30 年度 第 1 回 八戸市男女共同参画審議会」を開催いたします。

●司会：はじめに委嘱状の交付を行ないます。

《市長から委員に委嘱状交付》

●司会：それでは、ここで市長より、ご挨拶を申し上げます。

●市長：それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、皆様には、八戸市男女共同参画審議会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

また、本日はご多忙の中、ご出席を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、市では、平成 13 年に、すべての人が性別にかかわらず、個性と能力を生かすことのできる男女共同参画社会の実現を目指し、八戸市男女共同参画基本条例を制定するとともに、男女共同参画都市宣言を行い、意識啓発や人材育成、子育て支援の充実などに取り組んで参りました。

平成 28 年 10 月には、第 4 次となる「八戸市男女共同参画基本計画」を策定し、「男女一人ひとりが生き生きと暮らすことのできる八戸市」を築くための基本目標として、「固定的な性別役割分担意識にとらわれない多様な生き方を可能とする社会」、「男女がともに個性と能力を発揮し、多様性に富んだ活力ある地域社会」、「男女の人権が尊重され、個人が尊厳を持って生活できる安全・安心な社会」の 3 つを掲げ、各種施策を実施しております。

また、当基本計画は、女性活躍推進法に基づく、八戸市域における、女性の職業生活での活躍の推進計画を兼ねるものであり、市では、昨年度は「女性活躍推進セミナー」を開催して、経営者や管理者の一層の理解促進を図っております。今年度は、それを更に一歩進め、各事業所における行動計画の策定を支援し、事業所におけるさらなる女性の活躍を推進して参ります。

少子高齢化が進展し、労働力の減少や家族形態の変化など、社会を取り巻く環境が大きく変わってきている中、活力ある社会を創造していくためには、職場、家庭、地域などあらゆる場面において、性別で固定的に役割を考えるのではなく、男女が互いに協力し合い、一人ひとりが自分の能力や個性を発揮していくことが求められております。

したがって、幅広い分野の政策において男女共同参画の視点が必要であり、計画に登

載する事業の進捗管理をはじめとして、当審議会の役割はますます重要になってくるものと考えております。

どうか、当市の男女共同参画推進のため、それぞれの知識や経験に基づく幅広い見地から、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

●司会：続きまして組織会に入らせていただきます。それでは、審議会規則に基づき、会長、副会長を選出していただきますが、会長が選出されるまでの間、暫時、市長が仮議長を務めさせていただきます。

《市長が仮議長席に移動》

●市長：それでは、会長が決まるまでの間、私が議長を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。さっそく会長、副会長の選出に入りますが、八戸市男女共同参画審議会規則第3条第2項によりますと、会長、副会長は委員の皆様の互選により定めることとなっております。

どなたかご推選はありませんか。

●委員：前期の第8期に務められた経験がありますので、会長は堤委員にお願いし、副会長は、慶長委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

●市長：ただ今、会長に堤委員、副会長に慶長委員とのご推選がございましたが、いかがでしょうか。

《委員賛成》

●市長：それでは、会長に堤委員を、副会長に慶長委員を選任することに決定いたしました。堤会長、慶長副会長、どうぞよろしく申し上げます。これで、私の職務は終わらせていただきます。ありがとうございました。

●司会：ここで、市長は公務のため、退席させていただきます。

《市長退席》

●司会：それでは、堤委員は会長席に、慶長委員は副会長席にお移り願います。

《会長、副会長席に移動》

●司会：ここで改めまして、委員の皆様をご紹介します。

《委員紹介》

●司会：このほか、本日欠席となっておりますが、関係行政機関からご参画いただきます富塚り工様を含めます10名の委員で、今後2年間、男女共同参画の推進に関する施策の審議などを行っていただきます。

●司会：それでは、ここで会長から、一言ご挨拶をお願いします。

●会長：あらためまして、おはようございます。また、前期に引き続き会長職を務めさせていただくこととなりました。この審議会では、日々の仕事とか、いろいろな活動に追われる中、あらためてしっかりと男女共同参画社会を考える時間であったり、この八戸市のこと、市が取り組んでいる様々な事業などを、広く深く知る貴重な時間を頂戴しているなと思っており、本当に感謝しております。

新たに、二村委員と松石委員をお迎えして、今期も皆さんと協力し合って、実りある審議会にしていければなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

●司会：ありがとうございました。

副会長から、一言ご挨拶をお願いします。

●副会長：皆さん、こんにちは。今期もまた、前期に引き続きまして、副会長ということでやらせていただきます。私は、知識経験者とはなっていますが、日々、男女共同参画社会を目指して、市民活動とか地域活動にずっと関わってきていて、だから、日々の活動の中で感じることを活かしていければいいなと思っています。いろんな分野に関わっていて、学ぶことも大変多く、本当に意義のある審議会だと思っていますので、また2年間よろしくお願いいたします。

●司会：ありがとうございました。

続いて、事務局職員の紹介をいたします。

《事務局職員紹介》

●司会：ここで、総合政策部長、総合政策部次長は、他の用務のため、退席させていただきます。

《総合政策部長、総合政策部次長退席》

●司会：それでは、議事に入ります前に、お配りしております資料のご確認をお願いします。「次第」、「委員名簿」、「席図」、「資料1 八戸市男女共同参画審議会の概要」、「資料2 八

戸市男女共同参画事業の概要」、「男女共同参画社会のクリアファイル」、その中には、クリーム色、黄色、緑色、オレンジ色の4種類のチラシが入っております。それと10月のカレンダー、また、「第4次戸市男女共同参画基本計画」の冊子を配付しております。

以上となりますが、資料の不足はございませんか。よろしいでしょうか。

●司会：それでは、これより議事に入ります。

会長に、進行をお願いします。

●会長：それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますのでご協力のほどよろしくお願い致します。

まず、議事に先立ちまして会議の公開について、事務局から説明をお願いします。

●事務局：まず、会議の公開の説明の前に、本日の会議は、委員10名中9名が御出席で、過半数以上の出席でございますので、本会議が成立することを御報告いたします。

それでは会議の公開について、御説明いたします。審議会は、八戸市附属機関等の設置及び運営に関する要綱に基づき、「会議の公開」と「会議録の公開」をすることとしております。また、会議の公開につきましては、傍聴席を設けることとしております。

会議録の公開につきましては、ホームページ上で公開しておりますので、本日の会議の内容も会議録を作成し、同様に公開したいと考えております。

公開にあたりまして、取り扱いは、

1 皆様に配付しております名簿のうち、「所属・経歴」部分を除いた、「区分」と「氏名」の名簿になりますが、「八戸市男女共同参画審議会委員名簿」として公開させていただくほか、審議会が開かれるごとに、会議録に出席者名を記載させていただく

2 発言者は特定せず、「会長」、「委員」とだけ表示する

3 会議録は、委員の皆様からご確認をいただいた後に公開する

4 会議録は、最初に申し上げましたとおり、市のホームページへ掲載いたしますが、市役所窓口情報開示請求があった場合には文書で開示する

となっております。以上でございます。

●会長：会議は原則公開になっておりますが、会議録の発言者は特定せず、「会長」、「委員」とだけ表示し、個人名を出さないところが多いようです。

皆さん、よろしいでしょうか。

●会長：それでは、事務局案のとおりでお願いします。

●会長：本日は、第9期の委員として委嘱され、はじめての審議会となりますので、事務局から、あらためて、審議会の概要や男女共同参画事業の概要について説明いただいた後、委員の皆様から御質問等を受ける形で進めたいと思います。

まず、報告の(1)八戸市男女共同参画審議会について、説明をお願いします。

●事務局：事務局からの報告につきまして、御説明させていただきます。

それでは、八戸市男女共同参画審議会について御説明いたします。

お手元の、資料1「八戸市男女共同参画審議会の概要」を御覧ください。

当審議会は、八戸市男女共同参画基本条例第17条に基づき、八戸市の男女共同参画の推進に資することを目的に、平成14年度から設置しております。設置根拠である条例第17条の抜粋を裏面に掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

次に、4の、審議会の主な役割といたしまして、男女共同参画の推進に関する基本的、総合的な施策及び重要事項についての調査審議と、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を調査、検討いただくこととなっております。主には、皆様に配付しております、緑の冊子の「第4次八戸市男女共同参画基本計画」に登載する事業の進捗状況について調査審議し、市長に対する意見書をまとめることが主な役割となります。

5の、これまでの主な審議内容ですが、男女共同参画基本計画の策定に関することや、基本計画の進捗状況、市民及び事業所に対する意識調査の設問項目や結果などについて、御審議いただいております。

6の、皆様の任期ですが、本日より2年間、平成32年7月9日までとなっております。

次に、7の委員の構成は、八戸市男女共同参画基本条例第17条第5項において、委員定数は15人以内と規定されており、今期につきましては、皆様にお配りしております「八戸市男女共同参画審議会（第9期）委員名簿」のとおり、知識経験者、事業者からの推薦者、関係行政機関、公募の計10名の皆様をお願いしております。

最後に、8の今後の会議の予定ですが、今年度は、今回を含めて2回を予定しており、次回は、10月上旬に「第4次八戸市男女共同参画基本計画の進捗状況」についてご審議をいただく予定です。これは、先ほども申し上げましたとおり、主に、計画に登載する事業の進捗状況について御審議いただくことを予定しております。

平成31年度についても、「第4次八戸市男女共同参画基本計画の進捗状況」などを案件に、年2、3回程度の開催を予定しております。

以上で説明を終わります。

●会長：ただいまの説明に対し、御質問等ありませんか。

●会長：よろしいでしょうか。

それでは続いて、(2)八戸市の男女共同参画事業の概要について、説明をお願いします。

●事務局：八戸市の男女共同参画事業の概要について、御説明いたします。

資料2「八戸市の男女共同参画事業の概要」の「目次」部分をお開きください。

まず、「概要」として、男女共同参画社会、条例の制定、男女共同参画都市宣言、男女共同参画基本計画の策定、現計画である第4次八戸市男女共同参画基本計画について解説し、次に「実施事業」として、市市民連携推進課で実施している、または実施してきた事業について、「意識啓発事業」と「人材育成事業」に分類して、その内容を記載しております。

1 ページを御覧ください。

1の「男女共同参画社会」ですが、法の第2条、市条例の前文でそれぞれ定義されている男女共同参画社会の意味について記載しております。

2の「条例の制定」ですが、八戸市では、平成13年9月に、市の男女共同参画の推進に係る基本理念等を定めた条例を制定しております。

5つの基本理念として

- ・男女の人権の尊重と、能力が発揮できる機会均等の確保
- ・固定的な役割分担意識等に基づく制度・慣行による影響への配慮
- ・方針の立案や決定過程へ男女が共に参画できる機会の確保
- ・家庭生活と社会生活等との両立
- ・男女のからだの違いの理解と、生涯を通じた健康づくりの推進

を掲げております。

2ページに参りまして、3の「男女共同参画都市宣言」ですが、平成13年6月に、八戸市議会において「男女共同参画都市宣言」を全会一致で決議し、同年10月には、八戸市公会堂で開催しました「男女共同参画都市記念のつどい With you」において、当時の市長と実行委員長が宣言文を読み上げております。それぞれの宣言内容を記載しております。

3ページに参りまして、4の「男女共同参画基本計画の策定」ですが、市では、平成8年度に、男女共同参画社会をめざすはちのへプランを策定し、これを第1次計画と位置づけ、以降、4次にわたって計画を策定し、総合的かつ計画的に男女共同参画事業の推進を図ってきております。

次に、5の、現計画であります「第4次八戸市男女共同参画基本計画」についてです。

平成28年10月に策定しました第4次となる計画は、男女共同参画社会の実現に向けて3つを基本目標に定めております。

- 1 固定的な性別役割分担意識にとらわれない多様な生き方を可能とする社会
- 2 男女がともに個性と能力を発揮し、多様性に富んだ活力ある地域社会
- 3 男女の人権が尊重され、個人が尊厳を持って生活できる安全・安心な社会

4ページに参りまして、これは、3つの基本目標を達成するための施策の基本方向と実施施策をまとめたものになります。

計画では、計16施策の102事業について、市関係各課で取り組んでいくこととしております。具体的な事業の説明は割愛させていただきますが、お手元にございます計画の冊子に、事業名及び事業内容を掲載しておりますので、後ほど、御覧いただきたいと思っております。

なお、四角囲い部分については、平成28年4月に全面施行となりました女性活躍推進法の第6条第2項の規定に基づく、八戸市域における、女性の職業生活での活躍の推進計画を兼ねるものとなっております。

続きまして、5ページを御覧ください。

ここからは、市民連携推進課で実施しております事業について説明させていただきます。

まず、「意識啓発事業」の「意識啓発講演会」ですが、平成4年度から継続して実施しているもので、著名な講師を招いて、男女共同参画について考える機会を提供する講演会を開催しております。昨年度は、声優・俳優である増岡弘さんを講師に、「マスオさんに聞く、男女

共同参画のスズメ〜サザエさん一家に学ぶ幸福みつ〜」と題しての講演をいただいております。

なお、当事業は、平成 11 年度から、市教育委員会の八戸市民大学講座との共催で実施しております。

クリアファイルの中にクリーム色のチラシがございますが、今年度は、八戸市民大学講座の第 16 講義として、10 月 10 日水曜日の 18 時から、八戸市公会堂文化ホールで、コミュニティデザイナーの山崎亮氏にお越しいただいて、「誰もがその人らしく活躍できるコミュニティづくり」の演題で開催する予定です。

資料 2 の 6 ページに参りまして、男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」の発行になります。毎年、市民への男女共同参画意識の普及啓発を図るため、年 2 回、10 月と 3 月に発行して商業施設やイベント等で配布しております。

7 ページを御覧ください。

(3)は平成 13 年度から 23 年度にかけて実施していた「市民企画事業」の実績一覧になります。

8 ページに参りまして、「学校教育関係者等研修会」になります。

こちらは、子どもたちに直接接し、指導する立場にある教職員等の男女共同参画に対する理解を深め、男女平等を推進する教育内容の充実を図るため、市教育委員会と共催で、主に、小中学校の教職員を対象に研修会を実施しております。講師やテーマについては、市教育委員会と協議して教育現場のニーズにマッチするものを選定し、9 ページに参りますが、今年度は、すでに 5 月 24 日に、講師に日高庸晴氏を招いて、「LGBT の児童生徒への適切な対応、教育相談の在り方について」をテーマに実施しており、全 67 小中学校中 65 校に参加いただいております。

次は、平成 22 年度から実施している「トーキングカフェ」になります。これは、各分野で活躍している女性たちと市長とが公開での意見交換会を実施し、活躍する女性をロールモデルとして紹介することで、女性のキャリアアップ意欲の向上を図るものです。

これまでの開催実績を記載しておりますが、10 ページに記載がありますが、昨年度は、「女性の開業が八戸の明日をひらく」と題して、後ほど説明します、女性チャレンジ講座の修了生で開業されている方をパネリストに迎えてのトーキングカフェを実施しました。

こちらについては、クリアファイルの中に黄色の「体験型ファシリテーター養成講座」のチラシ、その裏面のピンクの部分ですが、今年度は、12 月 2 日日曜日 14 時から、はっちで、第 1 部に、青年代表の金入さん、活躍する女性として小笠原さん、市長それぞれから話題提供を受けて、第 2 部で、イベント参加者と市長が、マチの魅力や今後について話し合う形式での開催を予定しております。

資料 2 の 11 ページを御覧ください。

平成 24 年度から毎年度作成しております「教員向け啓発パンフレット」になります。こちらは、子どもたちの男女共同参画に関する理解促進のため、指導にあたる教職員に対し、男女共同参画の理念等の周知と浸透を図るため、男女共同参画を内容とするパンフレットを作成、配付するものです。これは小中学校の全教員のほか、幼稚園、保育園、高校、高専、大学の教職員に配付しております。

昨年度は、「データで見る男女共同参画と仕事・家庭生活」をテーマに、共働き世帯や女性の就業率が上昇しているデータ、夫と妻の家事従事時間のデータについて紹介しております。

12 ページに参りまして、「ロールモデルPR事業」になります。

こちらは、ワーク・ライフ・バランスを実践し、仕事と家庭生活、地域活動等を両立して自分らしい生き方をしている方を紹介することで、キャリアデザインの形成や働き方を考えるきっかけとしてもらい、市民や企業におけるワーク・ライフ・バランスの実践促進を図るものです。

お手本となる方を、「WITH YOU」及び市ホームページ、広報はちのへ裏面の連載記事、BeFMの毎週土曜日の15分番組でそれぞれ紹介しております。

13 ページを御覧ください。

昨年度から新たに実施しているものとなりますが、「女性活躍推進事業」になります。こちらは、労働人口が減少する中、女性活躍が企業を成長に導く重要な戦略となっており、女性活躍の必要性の理解や意識醸成、更には就業環境の改善を図り、企業における女性活躍を推進するものです。

昨年度は、八戸圏域内の中小企業の経営者又は管理者を対象にした「女性活躍推進セミナー」を開催し、先進事例や女性活躍推進制度の紹介、個別相談等を実施しております。

昨年度のセミナー参加者に対するアンケート結果では、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について、「策定を検討したい」等の前向きな回答が多く見られ、実際に、セミナー等で具体的な話を伺うことによって計画策定の有効性が理解されると考え、今年度は、企業を訪問等して、計画策定の意義やメリット等を説明し、さらに希望する企業に対し計画の策定支援を行なっていく事業を実施して参ります。

こちらについては、クリアファイルの中に緑色のチラシがございますが、今後、八戸商工会議所で発行する「商工ニュース」7月20日号への当該チラシの折り込み等による周知、募集を行なって参ります。また、この募集のほか、委託先の青森県社会保険労務士会八戸支部のほうで、計画的に企業を訪問等しての説明や策定支援も行って参ります。

資料2の14 ページを御覧ください。「その他の啓発事業」です。

イベント等に参画し、男女共同参画に関する意識啓発や意識調査等を実施しております。昨年度は、市中心街で開催される「はちのへホコテン」にブース出展し、来場者に対して、クイズへの参加を通じて、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの理解普及を図るとともに、パネルアンケートによる意識調査も実施しております。

今年度についても、すでに6月24日(日)のホコテンに参加し、啓発等を実施しておりますが、お手元のクリアファイルは、クイズの参加者に粗品として配付したのものになります。これにより、第4次計画の注目指標である「男女共同参画社会」の用語の周知徹底を図るものです。

15 ページに参ります。

ここからは、「人材育成事業」ということで、(1)は、平成13年度から19年度にかけて実施した「はちのへ女性まちづくり」の内容になります。

(2)として、平成20年度、21年度に実施した「男女共同参画支援事業」の内容になります。

16 ページをお開きください。平成22年度のプレ事業を経て、23年度から登録制として

実施している「女性チャレンジ講座」になります。

目的は、各企業や団体、地域社会等で今後の活躍が期待される働く女性等の地位向上に必要なビジネススキル習得により、職場等における女性の活躍と積極的登用の促進を図る。また、参加者同士の、職業や業種を超えたネットワーク構築を図るものです。対象は、20代から40代の女性で、昨年度から、八戸圏域連携中枢都市圏事業となり、八戸圏域の市町村で働く方又は在住の方を対象としております。2年間の登録制で、定員は50人程度。毎年その半数程度が修了し、翌年に半数程度を募集するサイクルとなっております。

17ページから18ページが受講者や修了者のデータ、全講座数の概ね7割以上の出席者には修了証書を交付します。19ページから22ページが、これまでに実施してきました講座の内容になります。

なお、今年度についても、あさって7月12日の開講式及び第1回講座をスタートに、計7回の講座を実施して参ります。前年度からの受講者22名に、今年度申込者28名を加え、計50名で講座をスタートして参ります。また、クリアファイルの中のオレンジ色のチラシですが、女性チャレンジ講座は「公開講座」も開催しております、これは、登録受講者とは別に募集し、講座を体験受講いただき、次年度以降の登録に繋がったりPRのために行なっているものです。今年度は、10月19日の13時30分から、市庁別館2階会議室BCで、一般社団法人日本経営協会の石塚美樹さんを講師に「おもてなし力向上研修」を開催する予定です。

報告事項(2)の説明は以上になります。

●会長：ただいまの(2)の説明、大変盛りだくさんでありましたが、本日は第1回目、他に案件等ございませんし、次回の案件は事業の進捗状況になりますので、現在実施中の事業の内容に関して、皆様からは是非、質問等ありましたらお願いいたします。

●委員：これまでに本当に様々な事業をされていて、また、行間から時代の変化が感じられることが読み取れて、大変勉強になりました。一点お尋ねしたいことは、この女性活躍推進法について、4ページの太枠の部分について、「女性活躍推進法の規定による八戸市推進計画を兼ねる」とありますが、この計画を策定する委員会とか部署というものがあるのでしょうか。そこと、ここの男女共同との連携はどういうふうに行なわれているのでしょうか。

●事務局：記載のほうがちよっと分かりにくかったのですが、皆様の中には、前期の第8期委員に就任され策定に携わっていた方もいらっしゃいますが、平成28年10月に策定しました第4次の男女共同参画基本計画、この一部については、女性活躍推進法に基づく八戸市域、八戸市役所という事業所ではなく、八戸市内の企業とかを対象とする市全体の推進計画を定める必要があるということから、それに基づいた計画となっております。したがって、男女共同参画の計画と女性活躍推進法の推進計画について、合わせて策定いただき、その事業の進捗について審議いただく場が、この男女共同参画審議会になります。

●委員：異なる2つの法律とかがあって、行政ですから、別の部署があるかなと思ったので

すが、この女性活躍推進法についてもこちらでということですね。ありがとうございます。

●委員：緑のチラシについては、先ほど、市長の挨拶に「今後は、事業所に対する」という力の入れ具合が出てきましたので、事業者に対する話だなと感じて聞いておりました。先ほどの質問にもありましたが、女性活躍推進法に基づくとということで、これは、具体的に考えなければいけないなど。自分の会社の件で考えたいと思ひまして、私のほうの情報不足、知識不足で、こういう策定支援ということの知識がなかったものですから、ちょっと考えてみたいなどということで受け止めておりました。

●会長：なかなか、計画を策定しましょうといっても「どうやって作るのか」という企業さんが多く、青森県内は中小企業さんが多いので、こういう支援はいいですね。

●委員：業界によって違うかもしれませんが、こちらは建築関係なので、女性が入っていらっしゃる研修会と言いますか、中には、女性の現場監督の方も出ている会もありましたけれども、女性と、もう一つ、高齢者と。60歳超えても、実際は全然高齢者ではないのですが、その方たちを活かすということがどうしても必要な状況になってきています。私は、女性の現場監督というのは、あまり違和感無く、やらなければと思っておりますけれども、そうじゃないという人のほうが圧倒的に多いでしょう。その辺はどうやっているのかなというところとか、どういう支援が必要なのかなというところがあれば、女性でも入ってこれるのかなと。本当に居ないとまずい状況になるので、それは、具体的に聞きたいところだなという感想を持って聞いておりました。

●委員：女性チャレンジ講座は平成22年度からの実施ですが、今年度は、前年度に比べてかなり人数が多いのではないのでしょうか。

●事務局：昨年度から引き続いての受講者が22名ですが、大体50名を目標に募集をかけたまま、残り28名の枠がきっちり埋まっております。今までは大体、数名、枠を満たさずスタートしていた状況でしたが、今年度はお蔭様で、想定している枠の50名でスタートできております。

●委員：連携中枢都市圏の関係で、八戸市以外の町村からの参加もあるようですが、今年度はどのような状況でしょうか。

●事務局：今年度に申し込みいただいた28名のうち5名が、八戸市以外の町村の事業所に属する、または住所を有する方々になっております。

トータルでは、50名のうち9名の方々が八戸市以外ということで、2割に近い数字になっております。遠くは、田子町のほうからもお出いただいており、大変ありがたいことと思っております。

●委員：連携中枢都市圏で、一緒にやっていきたいと思いますということなので、八戸市から声掛けして、それで反応があるというのはいいことだなという感じは受けております。

●委員：トーキングカフェのことですが、新しいやり方ということで、今までは一方的に聞いて、「素敵な女性たちだな」と終わっていたのですが、今年は、ワールドカフェなので、話を受けてのワークショップというか、話し合いをする場がセットされるということで、いいなというふうに思っております。やはり、聞くだけではなく、自分たちの感想だったり、それだけでも随分意識が変わってくるので、すごくいい内容だなと楽しみに思っております。

それともう一つ、この間、男女共同参画週間の全国会議に参加した時、もう、50代や60代を育てるというのではなくて、最初から30代や40代をターゲットにして、この人たちを育てるという意識でやると。10年すると、立派な跡継ぎになるという視点を持って、男女共同参画を進めていかないと先細りになるというか、担い手が少なくなるというか、古い頭に押されるということをはっきりと言っていたのですが、本当にそうだなと。

私たち、市民活動団体でも、みんなで「若い人がいない」、「一緒にやる人がいない」と嘆いているのですが、そういう視点というのが、ものすごく大事だなと思って、すごく学ぶものがあつたんですけど、友達が秋田から冊子をもらってきて、こっちのほうだと女性のロールモデルは若い人がターゲットなのですが、シニアをターゲットにしたロールモデルの冊子を作っていて、これはまたこれでいいなと思ったんですよ。青森県では、「青森を愛する人たち」という春に発行になった冊子があつて、それは年齢がいろいろですけども、ですから、若い人たちを育てることも大事ですけども、両方というか、シニアの方の活躍という視点で考えれば、そういうのもありかなと思いました。以上です。

●会長：どの世代にもというアプローチの仕方で、大変興味深いですね。

●委員：女性チャレンジ講座の周知方法を知りたいのと、後、今の話の中で、対象が49歳以下ということで、やはり今、高齢出産とかということも含めて、50歳代の方も、子育てしながらということもあるので、年齢について無制限とまでは言わないのですが、年金の支給開始年齢も延びるといわれていますし、いつまで働くか分からないのですが、そういう方を対象にしても、お互いに気付きの部分で、若い人の考え方と、年を重ねた人の考え方の融合みたいな。「私が若いときはこうだった」という観念にとらわれがちですが、「若い人たちが、こう考えている」ということをそういう場で知ると、結構、古い考えが新しくなったりとか、若い人たちにとっても、「こういうふうにやればいいのか」というようなことを交換できる場所でもあつたほうがいいと思うので、年齢はあまり制限しなくてもいいのかなと思いました。

●事務局：先ず、女性チャレンジ講座の周知ですけども、商工ニュースへの記事掲載ですとか、市ホームページへの掲載は勿論ですが、作成したチラシを商業施設ですとか人が多く訪れる所に設置したりですとか、後は、情報提供を希望する事業所に対して、「今年度もやりますよ」ということで個別に郵送により御案内をさせていただきます。

それと、年齢という話でしたけれども、講座は、20歳代から40歳代という、どちらかと

いうと、これから、中間管理職を目指す方のスキルアップという主旨で、このような年代で区切ったわけですが、確かに委員おっしゃいましたとおり、全体的に、出産年齢ですとか、高齢化している状況を考えますと、徐々にではありますが、そういうふうなことを考えていかなければならないのかなとは感じております。

●委員：今の委員の意見なのですが、今後、定年も延びていくと思われまして、寿命も延びると言われていますし、将来的には寿命 100 年となって何歳まで働けるのかとなったときに、50 代、60 代になっても第二の、新しいチャレンジをする人も出てくるかもしれないです。こういう 20 代から 40 代の方々を育てることと平行して、さっきおっしゃったとおり、もっと上の世代の方が、もっとスキルを発揮できるような、女性、男性に関わりなくというものがあればいいんじゃないかなと思います。

●委員：私は、八戸に来てから 3 ヶ月ぐらいで、まだ勉強していなかったところではあります。先ほど、お話がありました一般事業主行動計画ですが、私ども金融機関で、中主企業様の御支援をさせていただいている中のメニューの一つに、この一般事業主行動計画をお出しになられた方については特別な金利を使って御支援するという制度を、数年前に出させていただきましたし、地域の男女共同参画に関するような取組、県の取組の働き方改革を推進する企業ですとか、こういった企業様への御支援を優遇金利でというようなものも用意させていただいております。ただ、実際に利用者は、そんなにたくさん居るんですかという話ですと、やはり、この行動計画の策定はなかなか大変だということでしょう。策定義務がある 301 人以上の企業となると、それなりに体力がある企業さんなので、お知恵を拝借しながら、何とかやっているというケースもあるのですけれども、小さい企業さんですと、難しいということで、なかなかそこまで行かないなど。ですから、こういった御支援ということは大事な事かなと思っております。

もう一つ、いろいろメニューを拝見させていただいて、いろいろと力を入れていて、すごいなと思ったんですけれども、私ども、男女問わず、創業者の方への支援というものに非常に力を入れてやっております。本当に小さい、お一人で始められるとか、数人で起業されるという企業さんも御支援させていただいております。そのうち、女性が始められる企業様を結構支援させていただいてまして、昨年の実績でも、全体の 3 分の 1 ぐらいが、女性の起業家さんへの支援ということです。8 サポさんと協力させていただいてやっておりますので、8 サポさんと連携しながら、8 サポさんの指導を受けた方に御支援をとという形が多いのですが、そういうことを通じながら、私ども、地域のための御支援が何かできればと考えながら、見させていただければというふうに思っております。

●会長：この女性チャレンジ講座とかについては、金融機関などとの連携はしてはいたでしょうか。

●事務局：女性チャレンジ講座については、特に、金融機関さんとの連携はしてありませんでした。

●委員：この女性チャレンジ講座だったのですけれども、私、南郷の道の駅の直売所の副会長をやっているのですが、こういう講座というものがあつたのを初めて知つたのですけれども、やはり、ただ売ればよいというだけでなく、もう少し頑張つてほしいというがあつたので、会社のほうの従業員に、これをやつてと。研修によつて、自分のスキルもアップしますし、直売所全体の雰囲気も良くなるでしょうし、すごくいいなと思つました。地域がらなのか、若い人達のコミュニケーション能力が、お客さんと話ができない、年配の方と話ができないということが結構多いので、少しでも学べる機会があればすごくいいのかなというがあつて、これは、持ち帰つて会社の社長に話してみますので。

ただ売るのではなく、「好きで売る」というのを覚えてもらいたいなということで。

●委員：8ページ、9ページの学校教育関係者等研修会ですけれども、参加率が低く、もっと啓発、呼び掛けしないとつていたことが思い出されるのですけれども、非常に参加が増えてきて、26年度、27年度と高く、また30年度は、平日の午後の開催にかかわらず、ほとんどの学校さんに来ていただいたと。これはどういった秘訣があつてこんな高い参加率だったのでしょうか。察するところ、新しいテーマだからかなと思つたのですけれども、その辺について御準備からの話をしていただくとともに、もう一つ、男女共同参画でこのテーマを選んでいくということは、かなり新しい、地平を切り拓いていくような姿勢が感じられるのですが、その辺のコメントをいただければ。

●事務局：今年度すでに実施しました「LGBTの児童生徒への適切な対応、教育相談の在り方について」の研修ということですが、市教育委員会と共催ということで、事前に、前年度のうちから、男女共同参画に関連して教育現場のほうでどういったニーズがあり、どういった内容が必要かということ十分に協議して、前年度のうちに大体骨格を固めております。後は、教育現場の実情として、中核市になってから、もともと県で実施してきた研修を市の教育委員会のほうでやらなければならないということで、やらなければならない研修のコマが増えているのですけれども、そういった中でも、必要なものについて協議して、適切な日程ですとか、適切な他の研修との組み合わせとかも十分に協議して、設定した結果がこのような参加率になつたのかなと思つております。

後は、LGBTに関しての今後ということですが、新しいテーマで、これまでなかなか手付かずの、出来ていない分野であつたのですけれども、市教育委員会とは、実際に現場のほうで、教職員の方にはこういうテーマが必要だということで協議して、設定して実施したものでございますので、来年度も同様なテーマが選ばれるかはまだ分からないのですが、もちろん、こういったものを引き続きやりたいとなりましたら、十分に協議してテーマを設定してやっていきたいと考えております。

●委員：私も、当審議会委員として御案内いただいたことから、この研修に参加させていただいたのですけれども、本当に難しいテーマで、私も全く知識が無い中で聞いていたのですけれども、先生方にとってはすごく深刻な問題というのは、それを抱えている人たちがいじ

めに遭ったりとか、孤立しているとか、そういうところでどう先生がアプローチしてくかというそんな感じかなと私は思ったのです。今、日本がすごく、障がい者と健常者がそうだし、このテーマもそうですけど、寛容でないというか厳しいというか、外国みたいに認めるような、日本はまだまだそういうところが遅れているのかなというのがあって、先生方もどう対応していいかわからなくて来ているのだなど。難しいなと思いつつ参加していましたが、研修としてはすごくいい研修だなと思いました。本当に、皆が学ぶべきテーマだなと。

●事務局：今、委員がおっしゃってくださったみたいに、教育委員会としても取り上げるのは初めてだったみたいなのですけども、この研修に参加してくださった先生方は、例えば保健体育の先生であるとか、保健室の養護のほうの先生ですとかであったのですけれども、受けた先生方自身が、こういう実態、実は、統計的に1割とか居るんだよということにすごく衝撃を受けていて、この研修を受けてすごく良かったと。それと、この研修は必要なので、今回は自分が受けたけれども、学校全体としてもっと受けたほうがいいという感想を書いてくださった先生方が多かったので、これは、やらせていただいて良かったのかなと思っています。

●委員：私も、去年、一昨年ぐらいにこのことを知って、岩手の先生から講義を受けたのですけれども、実は、東北にもかなりの人数の方がいるんですよ。プライベートなことがあるので、本人がどこでカミングアウトできるのかという問題も含めて、難しい医学的な用語とかもあったりするので、継続的とまでいかななくても、一部二部に分けてとか、事例とかそういうものを。後、もう一つ、今、発達障がいというのが脳のメカニズムによって分かってくるようになって、昔は、「小さかったから」とか「子どもだから」というのが大きくなって気が付かないで、犯罪を犯している人が、実はそうだったというケースが結構あるんですね。個人的な部分の、なかなか気が付かないということもあるのですけれども、親がどこに相談すればいいかで悩んでいる。今は施設とか、行政のほうでも、アスペルガーに関してとか、ADHDに関してというのも、相談窓口もできてきているのですけれども、ここも、学校教育の場で分からないと…。親が悩んでいることも結構あるんです。なので、そういうのも取り上げていただければ。若い人たちが子育てして、「自分の子どもが」ということで、私も相談を受けているんですね。なので、分かってくれている先生だと相談できるけれど、そうでないと難しい問題があって、こういうのはどこで相談したらいいとか、そういうことも取り上げてもらえればと思いました。

●会長：ほかにございませんか。

それでは、6の「その他」に移りますが、委員の皆様、何かございませんか。

《なし》

●会長：事務局から何かありますか。

●事務局：先ほど、報告の(1)において、次回の審議会は10月上旬に予定していると御説明しましたが、お手元に配付の、資料の一番下ですが、カレンダーのとおり、10月3日、4日、5日の午前、午後のいずれかで開催したいと考えております。本日、お決めいただきたいところですが、皆様、スケジュール等の確認が出来ない方もいらっしゃると思いますので、本日から明日にはあらためてメールで御連絡いたします。メールに、都合の悪い日等を返信いただくようお願いいたします。調整の上、決定させていただきたいと思います。

●会長：メールでもいくそうなので、よろしく申し上げます。
以上で本日の案件が終了しましたので、進行を司会へお返しします。

●司会：会長、ありがとうございました。
これをもちまして、「平成30年度 第1回 八戸市男女共同参画審議会」を終了させていただきます。皆さま、長時間にわたり、お疲れ様でした。